Ⅲ 通関書類の添付対象手続きの見直し

2014年12月11日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社



1. 通関書類の添付対象申告手続きの見直し(現行対象手続き)

1.概要

区分	概 要
1.個別検討事項	通関書類の添付登録業務(MSX)の対象申告等の見直しを図ることとする。
2.概要	輸出入申告における利便性の向上を目的として、「申告添付登録」(MSX)業務の対象となる申告手続きの見直しを図ることとする。 ただし、現在使用可能な対象手続きは廃止せず、新たに追加する手続きを検討することとする。

2. 現在のMSX業務の対象手続き

項番	(現行)対象となる申告・申請手続き		
1	輸入	輸入申告(IDC/SWC)	
2		輸入マニフェスト通関申告(MIC)	
3		石油製品等移出(総保出)輸入申告(MWC)	
4		機用品蔵入承認申請(CTC)	
5		本船・ふ中扱い承認申請(輸入)(HFC)	
6	輸出	輸出申告(EDC)	
7		輸出許可内容変更申請(EAC)	
8		輸出マニフェスト通関申告(MEC)	
9		輸出マニフェスト通関申告許可内容変更申請(MAF)	
1 0		本船・ふ中扱い承認申請(輸出)(HFC)	
1 1		別送品輸出申告(UEC)	
1 2		別送品輸出許可内容変更申請(UAC)	

2. 通関書類の添付対象申告手続きの見直し(次期追加手続き)

3.第6次NACCSにおける追加手続 現行の対象手続きに加え、以下の手続きについても対象とすることを検討する。

項番	第6次NACCSで追加となる対象申告・申請手続き(案)		
1	輸入	修正申告(AMC)	
2		関税等更正請求(KKC)	
3	輸出	輸出取止め再輸入申告(EEC(仮))	

...「輸出取止め再輸入申告」(EEC(仮))業務については、第6次NACCSで新規追加となる予定。